（参考）令和６年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

２―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和６年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針　　　１　校長・教員　　（１）別表に掲げる数を配置　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置なお、学級数については、小学校１年生から５年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。（２）　（略）　２～６　（略）　　別表　１　小学校　　※なお、学級数については、小学校１年生から５年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする | 令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針　　　１　校長・教員　　（１）別表に掲げる数を配置　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。（２）　（略）　　　２～６　（略）　　別表　１　小学校　　※なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする |

（参考）令和６年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

２―１３

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和６年度高等学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）１～３　（略）４　教員　　　(1)　（略）　　　(2)特色づくりの推進、学習指導の充実及び教育課題への対応のための配置①～③　（略）④多様な学び実践校⑤～⑯　（略）５　（略）　　６　実習助手　　　(1)普通科、商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校・別表第２を基準に配置(2)職業系学科（商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校　　・学級数等を勘案し、別途配置７　（略）第２～４　（略） | 令和５年度高等学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）１～３　（略）４　教員　　　(1)　（略）　　　(2)特色づくりの推進、学習指導の充実及び教育課題への対応のための配置①～③　（略）④エンパワメントスクール⑤～⑯　（略）５　（略）　　６　実習助手　　　(1)普通科、商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校・別表第２を基準に配置(2)職業系学科（商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校　　・学級数等を勘案し、別途配置７　（略）第２～４　（略） |

（参考）令和６年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表＜続き＞

２―１４

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| （別表第１）教員・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置１　　（略）２　定時制の課程　　　　学級数は、収容定員を４０人で除した学級数とする。３～４　　（略）（別表第２）　　　実習助手　　　・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置　　　　１　普通科、商業科、グローバルビジネス科、教育文理学科を置く全日制及び定時制の課程の学校　　　　２　総合科学科、国際文化科、文理学科、総合学科を置く全日制の課程の学校

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　区　　　分 | 　人　数 |
| １ に 加 え別途調整加配 | 　　１ |

（別表第３）　　（略） | （別表第１）教員・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置１　　（略）２　定時制の課程３～４　　（略）　　（別表第２）　　　実習助手　　　・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置　　　　１　普通科、商業科、グローバルビジネス科、教育文理学科を置く全日制・定時制の課程の学校　　　　２　総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　区　　　分 | 　人　数 |
| 別途調整加配 | 　　１ |

（別表第３）　　（略） |

２―１４